

鳥取労働局発表
平成30年10月19日(金)

担	鳥取労働局 労働基準部監督課
当	課長 宮崎 健治 過重労働特別監督監理官 平井 美敏 電話 0857-29-1703

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～ 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～

厚生労働省では、11月19日(月)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(鳥取会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

さらに、同法に基づき、閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

【シンポジウムの概要】 (定員150名先着順 参加無料)

日時：平成30年11月19日(月) 13:30～15:45(受付開始13:00)

場所：とりぎん文化会館 (鳥取市尚徳町101-5)

主催：厚生労働省 後援：鳥取県、公益社団法人鳥取県医師会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、山陰過労死等を考える家族の会
過労死弁護団全国連絡会議

・ 主な内容：

基調講演 [過労死問題解決のための支援団体の取り組み]

NPO法人 POSSE 相談スタッフ 岩橋 誠 氏

[平成29年度ベストプラクティス企業の取組紹介]

社会医療法人 明和会医療福祉センター

法人本部人事主幹 竹中 君夫 氏

[体験談発表]

東京過労死を考える家族の会代表 中原 のり子 氏

・ シンポジウム参加申込先：

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAXでの申し込みも可能です。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

申し込み先：株式会社プロセスユニーク(厚生労働省委託業者)

電話：0120-053-006 FAX：03-6264-6445